

「子どもの貧困対策のためのプラットフォーム」としての学校に関する一考察

——浦辺史の歩みに着目して——

中来田 敦美

1. はじめに

現代の学校が背負う役割について考えるうえで、子どもの貧困対策のためのプラットフォームとしての機能を見逃すことはできない。この機能は、総合的な子どもの貧困対策として、政府によって推進されているものである。

2019年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律（2013年6月成立）の一部を改正することが決定された。これを受け、同年12月、5年ぶりに「子供の貧困対策に関する大綱」が改定された（以下、「大綱」と記す）。大綱では、「子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決する」¹姿勢が明確に打ち出された。その実現のために、学校を「地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォーム」として位置づけ、スクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーについて、「学校における専門スタッフとして相応しい配置条件」を実現することの必要性が改めて強調された²。

新型コロナウイルスの流行に伴い、経済的困窮にあえぐ家庭が増加するなかで、この機能の重要性はますます高まっていると言える。それでは、プラットフォームとしての学校において、具体的にどのような教育実践が展開されるべきであろうか。

大綱では、「教職員等の指導体制を充実し、きめ細かな指導を推進することや「子供が学校において安心して過ごし、悩みを教職員に相談できるよう、多様な視点からの教育相談体制の充実を図る」ことが「重点施策」とされている³。しかし、これらは、展開すべき教育実践の具体像を提供するものではない。

プラットフォームとしての学校において展開されるべき教育実践について検討するにあたり、本稿では、うらべひろし浦辺 史（1905-2002）の歩みに着目する。浦辺は、

東京の小学校で訓導を務めた後、東京帝大セツルメント（以下、東大セツルと記す）託児部係や、スラムの託児所「天照園子供の家」の保父として活躍した人物である。訓導時代には、「学力のひどくおくれた貧しい子ども」⁴のための教育を追究していた。

浦辺が訓導として展開した教育実践は、柿沼肇によって検討されている⁵。柿沼は、浦辺の活動と新興教育運動の関連を確認したうえで、浦辺について「目の前にいる子どもたちの悲惨な状態を正面から見つめ、それが資本主義社会の諸矛盾からきていることを認識し、また教師の置かれている困難の根源が社会の仕組みの中にあることを見抜いていったのが……『大正新教育』『大正自由主義教育』の教師たちとの決定的な相違点であった」⁶と評価した。

保育に関する浦辺の取り組みについて検討した先行研究には、穴戸健夫⁷、浅野俊和⁸、松本園子⁹によるものがある。ただし、訓導時代の実践と、保育に関する取り組みの関係性については、これまで十分に検討されてこなかった。そのため、浦辺が小学校訓導から東大セツル職員へと職を移してもなお貫いた信念があったかどうか、またその信念がどういったものであったかは明らかにされていない。

浦辺の著作において、彼が保育の道に進むようになった理由は、「子どもの仕事をしたかった」¹⁰ためであるとしか語られていない。しかし、東大セツルのルーツは、知識を享受することのできる大学生や牧師、中産階級の人々たちが、下層労働者の多く住む貧困な地域に入って住み込み、民主主義とヒューマニズムの立場から援助を行うことを通じて、当事者の社会的覚醒を促す活動である「セツルメント（settlement）」運動¹¹にある。このことを鑑みれば、訓導として下層階級の子どもたちに向き合ってきた浦辺にとって、東

大セツルの取り組みに共感できる部分があった可能性は高い。

彼の「信念」について知ることは、厳しい環境に置かれる子どもに対する向き合い方を考えるにあたり意義のあることとなろう。そこで本稿では、浦辺の訓導時代における教育実践について検討した後、当時の保育施設をめぐる状況を確認する。さらに、浦辺が、東大セツルのメンバーとともに結成した児童問題研究会の活動内容を分析することで、浦辺の保育施設観を浮き彫りにする。以上を通じて、浦辺が貫いた「信念」を明らかにする。

2. 浦辺史の訓導時代における教育実践

1905年、東京府下由井村宇津貫（現八王子市）に生まれた浦辺は、小学校卒業後、家から通える唯一の学校であった東京府立織染学校に進学した。しかし、卒業後も「就学の念やみがたく」¹²、税務署に勤めながら受験勉強に励んだ。志望校は、学費のかからない東京高等師範学校理科であった。家業が戦後恐慌の打撃を受けて破産し、一家離散状態にあった浦辺家にとって、学費の捻出は困難であったためである¹³。

東京高等師範学校の入学試験に合格できなかった浦辺は、すぐに収入を得られる豊島師範学校第二部に入ることにした。当時について、浦辺は「幼いときから吃音に苦しんだ私は、人間相手の仕事をきらい、化学の研究者を志したものの、受験に失敗して、自分がきらった人間相手の職業に就く羽目になったとは皮肉なものである」¹⁴と述べている。つまり浦辺は、望んで教師の仕事に就いたわけではなかった。

1925年、豊島師範学校第二部を卒業した浦辺は、東京府西多摩郡浅川町（現八王子市）にある浅川小学校に訓導として赴任した。同校に2年間勤めた後、南多摩郡七生村（現日野市）の潤徳小学校に転任した。

浦辺は、潤徳小学校で受け持った6年生の学級において、「学力のひどくおくれた貧しい子ども」¹⁵に出会った。彼らは、「服装もきれいでいばっていい」村長や地主の子に対する「劣等感の裏返しで、意地が悪くて、盗みはする、けんかはするで手におえない」¹⁶子どもたちであった。彼らと接するなかで、浦辺は、「校長は中学や女学校にゆく2～3人の子どもの勉強をみてやれというのが、家が貧しくて卒業すればすぐ

働きに出なければならぬ子どもこそ読み書きを補習してやらねば」¹⁷と考えるようになった。

つまり浦辺は、「学力のひどくおくれた貧しい子ども」たちに対して、読み書きの能力など、社会に出てからも必要となる能力を身につけさせることを目指していた。このような思いは、貧困に苦しめられた学生時代の経験に加え、「貧児が自らの労働で暮らせるように彼らをたすけようと心をもやし」¹⁸たペスタロッチの思想から影響を受けて形成されていた。

浦辺は、子どもたちに能力を習得させるうえで、彼らが「学力のおくれ」を「自力で取り戻す」ことを重視していた¹⁹。これを達成するために、3つの方法が採られた。第一に、「能力別グループ学習」である。これは、次のように行われた。「教壇を取つ払って…〔教師は〕子どもと同一平面に立ち、机を2つ3つよせて4～6人の学習グループをつくって、進んだものはおくれた者をたすけるように働きかけた」²⁰。この取り組みは、成城小学校をはじめとする「児童中心主義の新学校で試みている新教育」²¹の実践を参考にしたものであった。

第二に、学年別学力テストである。浦辺は、国語と算術の2科目について、6年生までに履修する内容を、1年から6年までの学年別に分けたテストを作成した。このテストを通じて、子どもたちに「自分で自分の学力のおくれを知」るよう促した²²。

第三に、「追いつけ学習」である。これは、学力テストを通じて発覚した「おくれ」について、該当する範囲の復習に取り組みさせることにより、それを克服させることを指す。子どもたちは、当初「6年生なのに3年の読本や算術からやるのはいやだ」と抵抗した。しかし、「やがて自分の学力に応じた学習はよくわかるという積極的にとりくむようになった」。同時に、「本を読むことのたのしさ、ものをかくことの喜びも知るようになった」という²³。

以上より、浦辺が、子どもたちの自主性を大切にしていたことを窺える。この精神は、教科外教育における姿勢にも反映されていた。たとえば浦辺は、学級自治会および学校自治会の取り組みを開始した。週に1回開かれる学級自治会において、子どもたちは「自由にのびのびと思うことを発言し、なかま意識をのばしていった」²⁴。浦辺は「彼等の仲間となり助言者とな

って、子供たちのひとりひとりが伸びてゆくことをねがった」²⁵。

学校自治会は、学級自治会の発展形として創設された。同会の目的は、「生徒の真実の声にきいて学校や教師が反省し、学級相互の紛議の解決をはか」ることにあった。ゆえに、全ての教職員に対して出席することが要求された。同会において、子どもたちは「朝礼の時、上ばきで運動場へ下りる先生があるが、廊下や教室が汚れるからやめてもらいたい」、「宿題をやったこなかった生徒を、理由もきかないでたたせるのはよして下さい」などと訴えた²⁶。

こうした取り組みに反感を抱いた校長は、「学校自治会をつぶすため」²⁷に、浦辺に対して、学年の中途における転任を要求した。1929年8月31日のことであった。この事実を知った子どもたちは、校長を校庭に取り囲んで『おれたちの先生をかえせ、校長はでていけ』などと異口同音に叫び、「先生の転勤反対のストライキを通告して……山にかくれた」²⁸。ストライキは4日間続けられた。一連の出来事は「潤徳小学校盟休事件」として全国に報道され、人々に大きな衝撃を与えた。子どもたちによってストライキが実施されたことは、「教師に対するうるわしい情愛のあらわれ」と評された²⁹。

浦辺は、盟休事件を通じて、教育をめぐる権力構造に目を向けることの重要性を意識するようになった。次の文章には、そうした心境の変化が表れている。「私は……教育を動かす大きな政治の力を知った。……国や役人は、文句をいわずおとなしく働く人をもとめている。私は……読み書きのできる自主的人間になってほしいと教育にあたったが、それはよくないという。こうして私は教育にも階級性があるということを学ぶ必要をつよく感じた。社会のしくみを知りたいと思うようになった」³⁰。

潤徳小学校を去り、西多摩郡五日市村（現あきる野市）にある五日市小学校に赴任した浦辺は、そこで「生気がなく、去勢されたようにおとなしい」³¹子どもたちに会った。浦辺は、「階級的なものの見方を知らせる」ことによって彼らを「解放」し、「漸次自主的に教室の規律を建設しよう」と考えた³²。

しかし、校長から「もっと生徒をしめろ」と言われたため、浦辺は「クラスの子ども全員」にこのような

教育を行うことを諦めて、「クラスの生徒の中で、家の貧しいもの」と「親しくな」ることを目指すようになった。浦辺は、そうした子どもたちを山へ連れて行ったり、彼らに『童話運動』や『少年戦旗』といったプロレタリア児童誌を読ませたりした。子どもたちは、段々と「階級的なものの見方」を口にするようになった。また、彼らの作文には「いつわりのない貧苦の生活や、学校への不満が大胆に書き綴られた」³³。

しかし、「階級的なものの見方」を身につけさせるための教育を行ったために、浦辺は職を失うこととなった。1931年5月末、浦辺は『少年戦旗』を刊行する戦旗社に子どもたちの作文数篇を送った。その原稿は、戦旗社に張り込んでいた特別高等警察によって押収された。警察に連行された浦辺に対して、校長と警察署長は退職を強要した。このようにして、浦辺は辞職に追い込まれた。

3. 託児部創設前夜における保育施設と家庭の状況

(1) 明治期から昭和前期における下層社会の実態

明治維新以後、政府は、世界の列強に肩を並べるため、「富国強兵」「殖産興業」を強力に推し進めた。このことは、工場労働者の増大や農村人口の流出を招いた。その結果、都市下層社会が形成された。

ジャーナリストの横山源之助によれば、東京に住む人々のうち「十分の幾分は中流以上にして、即ち生活に苦しまざる人生の順境に在る」一方で、「多数は生活に如意ならざる下層の階級に属」していた³⁴。特に厳しい地域に住む人々の稼業は「人足日傭取」や「屑拾^{ひようとりくず}」などであった³⁵が、いずれも「臍^{はら}敢なき生活」³⁶を強いられる収入しか得られない仕事であった。ゆえに、人々は「残飯に口を糊」し³⁷、「[布団] 1枚に2人3人くるまり……窮し来れば……布団^{しちいれ}だも典入し、寒中布団なく夜を明かす」³⁸生活を送っていた。

このように、下層階級の人々が送る生活は、非常に過酷なものであった。生活の過酷さは、教育に対する姿勢にも影響を与えた。横山は、下層階級の親子に見られる特徴を2つ指摘した。第一に、「野合して私生児産れ中途にして……逃走する」女性が多数存在することである。第二に、主として「生活の苦悶」を理由に夫婦が「衝突し」て、「罪なき子供にあた」ることが多いことである³⁹。

すなわち、下層社会に生きる子どもたちは、満足な衣食住を得られなかっただけでなく、親による教育を十分に受けることができなかった。このような状況は、経済的困窮によって生み出されていた。

(2) 社会福祉の変遷

——「慈善」による「救済」とそこからの脱却——

近代国家成立後も、救貧体制は依然として各藩の手に委ねられていた。しかし、幕末から明治初期にかけて全国的に発生した一揆や騒動による世情不安を受けて、政府には「人心の安定化を図る」⁴⁰ことが求められた。そこで政府は、1874年に恤救規則を制定した。これは、生活困窮者の公的救済に関して、日本で初めて統一的な基準を示した法令であった。

恤救規則において、救済は原則として「人民相互ノ情誼」によって行うことが強調された。それが難しい「無告ノ窮民」のみ、国費によって救済することが定められた。すなわち、恤救規則では、家族や親族、近隣の人々による相互扶助を前提とする、強い制限主義が採られた。

政府による救貧施策の貧困性を肩代わりしたのが、各地の宗教家や篤志家による慈善事業であった。たとえば、クリスチャンであった野口幽香（1866-1950）と森島峰（1868-1936）は、1900年、東京市麹町区（現千代田区）に二葉幼稚園を設立した。同園では、キリスト教の精神に則り、「年齢満3年以上小学校に就学する迄の幼児にして、父母の貧困なる為幼稚園保育を受くる能わざる者」に保育を提供することや、それによって「父母の労を助くる」ことが目指された⁴¹。

政府は、こうした事業を「感化救済事業」に指定し、補助金を出して支援した。

しかし、第一次世界大戦の勃発により、産業構造の変化や都市化が引き起こされると、恤救規則の拠り所であった「村落共同体の生活基盤」は急速に崩壊した。また、「物価騰貴と劣悪な労働条件」に苦しめられる労働者が大量に生じた。このような状況の変化をふまえ、政府による救貧施策の中心は「貧困・社会問題に対する社会的原因を認め、問題を社会的に解決しようとする社会事業」となった⁴²。

こうした風潮のなかで、これまで「救済」される側

であった人々自身に、「貧困・社会問題に対する社会的原因」への気づきや、「問題を社会的に解決」する力の獲得を促す取り組みが開始された。その1つが、婦人運動家であった奥むめお（1895-1997）が立ち上げた婦人セツルメントによる取り組みである。

奥は、1930年に婦人セツルメントを創設し、同年そこに託児所を開設した。奥は、「民衆の苦難なる生活をはつきりとその目で見させその心で感じさせて、その苦難の中から自らの力で浮び上らうとする闘争心を協同のうちに燃え上らせるための隣保事業」こそが「婦人セツルメントがうけもつ最上の仕事」である⁴³として、保育以外にも、夜間女学部、母の会、授産部などの事業を展開した。

託児所の仕事について、奥は「託児所のやうに、^{〔ママ〕}小さな子供を相手にし貧しい親たちの手伝ひをする仕事に於ては、女の……感傷的な自己満足が働き易い」としたうえで、「この感激は憎くむべき優越感に根ざすもので上から下への恩情主義を露骨にしてゐる」と批判した。さらに、「託児事業は1つの立派な教育事業」であり、「託児たちが、その環境にまけずまっすぐに伸びて、次代の生産者として重要な地歩を踏みしめることが出来るやうに訓練してゆくことが肝要であると同時に、託児の親たちを中心にして近隣の人たちも沢山に鎖のやうにつながり合つて、ともどもに新社会への捨石たらん役割を喜んで遂行してゆけるまでに共鳴と共感がもてなくては……託児事業も甲斐がありません」と主張した⁴⁴。ここには、託児所の事業を、貧しい親子に対する「優越感」や「恩情」に根ざすものから、「託児の親たち」が中心となって「次代の生産者」を「訓練」するものへ転換させたいという思いが表れている。

婦人セツルメント託児所で展開された保育実践に関して、次のような記録が残されている。「保母さんと大きい組の子供達が生々と嬉しさにボート漕ぎの〔遊戯〕^{〔ギ〕}おやつてゐる。『手をこうあげて、さげて』といった教へ方でなく『さあ、皆、ボート漕ぐの、こうして漕ぐんでせう』といった風で大変感心させられる。……お行儀はやかましくいふより自由にさせたいとのこと。……私達が見てゐると、子供達はのびのびとし^{ながら}よく訓練させてゐるのに感心した」⁴⁵。この記録より、子どもたちの自由を尊重しながら、彼ら

に行儀や規律を身につけさせようとする様子を確認できる。ただし、婦人セツルメントにおいて展開された事業のうち、母の会については、「子供達の家庭が多く小売商人で……家で無駄使ひをするよりはといった消極的な預け方」をしていたこともあり、「努力するに拘らずあまり振はな」かったという⁴⁶。

1931年から1932年にかけて創設された無産者託児所も、婦人セツルメント託児所と同様の理念に基づく託児所であった。無産者託児所とは、東京府下荏原郡大崎町（現品川区）の荏原無産者託児所、東京府南葛飾郡亀戸町（現江東区）の亀戸無産者託児所、同郡吾嬬町（現墨田区）の吾嬬無産者託児所の3つを指す。

これらの託児所は、次のような思いから創設された。「これまでもブルジョアのオンケイ的欺瞞的意図によつて、各府県市町村又は宗教団体の申訳ばかりの託児所の施設がなされてゐる。しかしそれは……ほんの少数食ふに困つてゐる失業者の子供を預りその事によつて労働者農民一般無産者の階級意識を眠らせやうとしてゐるのだ。我々はかかる欺瞞的託児所を絶対に排撃して我々無産者の立場に立つ託児所を設立しなければならぬ。我々無産者の子供は我々無産者階級の未来を持つ社会の子供だ」⁴⁷。つまり、無産者託児所では、「ブルジョアのオンケイ的欺瞞的」託児所から脱却し、新たに「無産者の立場に立つ託児所」を立ち上げることが目指されていた。

しかしながら、実際には、「絵をかいたり、お話をきかせたり、かくれんぼをしたり」⁴⁸といった、従来の保育施設と変わらない保育や、「プロレタリア教育の一環として……行きすぎた注入教育」⁴⁹が行われていた。この点に関して、浦辺は、「無産者託児所では保育研究をするだけの余裕がゆるされなかった。保母はたびたびの仲間の逮捕による手不足の中で長時間保育をする上に、母親の生活相談や基金募集、運営委員会の開催にいたるまで一手にいとまななければならなかった」⁵⁰と述べている。

婦人セツルメントや無産者託児所では、諸条件に阻まれ、「下層社会の親子に、社会の矛盾へ立ち向かう心や力を育む」というねらいを達成することができなかった。しかし、その取り組みは、慈善事業に内在する〈救済する者—救済される者〉という関係性によって生み出される問題点を顕在化させた点において、意

義を見出すことができる。

たとえば、慈善事業では、「救済される者」に対する「救済する者」の優位性が前提となっていると指摘された。また、「救済される者」から、貧困や社会問題を自分たちの力で解決しようとする意欲や、解決のために必要な知識および能力を身につける機会が奪われていると主張された。

明日の暮らしも危ういような人々のために、その日の生活を保障する取り組みが必要であったことは否定できない。しかし、そうした取り組みが、貧困および社会問題の現状維持に貢献していた——あるいは、状況を悪化させたかもしれない——ことが明らかにされた。ここにおいて、貧しい人々の「救済」を、より抜本的に行う必要性が確認されたと言える。

関東大震災の救援活動を契機として、1923年に設立されたセツルメントである東大セツルにおいても、労働者のための託児所を要望する声の高まりをふまえ、託児部の拡充および発展が目指されるようになった。設立初期の東大セツルでは、「政治的自由を求める当時の労働者階級運動」の風潮を反映して、「無産者の階級的自覚を促す労働学校運動と自主的消費組合運動」が盛んに行われていた⁵¹。ゆえに、「学生セツラーの殆んどすべての関心は、此の点に注がれ」、託児部は「僅かに存在してゐるに過ぎなかった」⁵²。

しかし、「満州事変いらいファシズム情勢がきびしくなるにつれて……社会運動的側面から……事業の転換をせまられ」⁵³と、「事業の新しき後継者としての託児部医療部等が前面に押出され」⁵⁴た。こうした潮流のなかで、児童部の内部に設置されていた託児部は、1931年5月に独立した部門となった。

また、今まで学生ばかりで運営してきた学生セツルメントに専従職員を置くことが決定された。入れ替わりの激しい学生は、長期的に事業に携わり、運営を支える人物になりにくいためである。訓導の職を失つてもお子どもの仕事がしたかった浦辺は、1933年3月にこの役目を引き受け、託児部係となった。

4. 浦辺の保育施設観

——児童問題研究会の活動内容に基づいて——

1933年4月、浦辺は、児童部のセツラー〔セツルメントに在籍するメンバー〕およびオールドセツラー

〔卒業したセツラー〕の有志とともに、児童問題研究会を結成した。同会の目的は、次のように説明された。

『『児童一般』についての、謂ゆる『学術的』研究の成果は動的な具体的な児童の指導に当つては、殆んど或は全く無力なものが多い。児童が全くその環境を異にする場合一層さうである。……『わたしの家で一番悲しいのはお父さんがお母さんを打つ時』であり、『私の父が酔つぱらつて帰つて来る時には僕は斧をかくす』如き境遇の子どもたちに、円満な家庭に育つた子供についての実験の結果をあてはめることは出来ない。……私たちは、私たちが定住してゐる周囲の児童を基礎に、環境による児童の具体的本性に適合し、彼らの社会的状態及国民的地位によつて決定される、校外的（及び託児所）教育の最良の体系を創造する目的から、研究し、調査して行かうと思ふ⁵⁵。ここから、児童問題研究会が、厳しい社会環境におかれる子どもたちの存在をふまえて、彼らのための教育体系の創造を目指していたことを読み取れる。

児童問題研究会には、「児童芸術研究部」「組織問題研究部」「学習研究部」「児童読物研究部」「保育研究部」「社会問題研究部」という6つの研究コースが存在した⁵⁶。浦辺は、保育研究部に入った。

同会による研究の成果を全国に発表するための媒体として、『児童問題研究』が創刊された。浦辺は、同誌の編集部員として活動し、保育分野を担当した。

『児童問題研究』には、浦辺自身も、「託児所研究部」あるいは「保育研究部」の名で、いくつかの記事を寄せた⁵⁷。「朝のおならびに就て」（1巻2号）では、「子供たちの保育時間は子供が起きてから夕方かへるまでの間であつてみれば、朝のおならびを『自由に遊ばせておく』と言つて只放任しておくことはぜひ改められねばなりません⁵⁸として、1日の大半を託児所で過ごす子どもたちのために、無意味な時間をつくらないことの重要性が強調された。

浦辺によれば、「さあ、みんなでおゆうぎませう」、「あつあいあつあい、みんなお顔を洗ひませう」といった呼びかけを通じて、「あつまることが幼児の作業なり、遊びなりに必要なことをいつも充分わからせること」は「教育的立場からみて重要なこと」であつた⁵⁹。さらに、「自分勝手な子供、他人の前ではことば1つだせないような内気な子供などはこうした機会に可成

りにまでよき集団生活への馴致がなされるとおもひます⁶⁰と語られた。すなわち浦辺は、「おならび」によって、集団で何かの活動を行うには一度全員で集まることが大切であると理解させたり、集団のなかで過ごすうえで必要となるふるまいを身につけさせたりすることができると考えていた。

「母の会の組織と活動」（1巻5号）において、浦辺は、母親たちの実状について次のように述べた。「家庭の多くのものが勤勞する結果、家庭には子供を教育するための時間と知識をもつてゐるものがなくなります。……母の会とは託児所なり幼稚園なりに子供を託しての勤勞婦人を中心としてもたれる母親の社会的教育の一施設であります⁶¹。つまり浦辺は、母の会の活動を通じて、「勤勞婦人」である母親たちに「子供を教育する」ための知識を身につけさせようとした。

浦辺は、母の会が「自主的な組織」であることを重視した。その理由は2つ挙げられた。第一に、「託児所なり幼稚園なりがつねに勤勞する婦人の生活利益になるように、そして子供を無事で健康に、正しく教育してもらふために又保育料の値上反対や日曜保育等託児所なり、幼稚園なりに要求せねばな⁶²らないためである⁶²。第二に、母の会は「働く母同志の親しい集ひであり、自己教育のための座談、講演会、講習等がなされなければな⁶³らないためである⁶³。

以上より、浦辺が目指した保育施設のあり方について、次のように説明できる。浦辺にとって、保育施設は2つの役割を有していた。第一に、1日の大半を託児所で過ごす子どもたちに、社会に生きるうえで必要となる態度や姿勢を身につけさせることである。第二に、勤勞する母親たちが、子どもを教育するうえで必要な知識を自主的に身につけられる場を提供することである。

5. おわりに

本稿では、浦辺が小学校訓導から東大セツル職員となるまでの足跡を辿ってきた。訓導時代の浦辺は、徐々に階級性に対する関心を強めながらも、貧しい子どもたちに向き合い続け、読み書きの能力や自主性を彼らに身につけさせようとして試みていた。

東大セツル職員となつてからは、子どもたちや親たちに、姿勢や知識などを身につける意義を理解させ、

自主的にその習得に励ませることを目指した。自主性を重んじる姿勢は、婦人セツルメントや無産者託児所のように、慈善事業に内在する（救済する者—救済される者）という関係性を払拭することを目指す流れのなかに位置づけられるものである。また、その姿勢は、訓導時代から引き継がれたものでもあった。

浦辺が、助け合いおよび「集団生活への馴致」を促したことや、「自分たちは『なかま』（『親しい集ひ』）である」という意識の醸成に励んでいたことも見逃せない。こうした取り組みは、下層階級の人々が抱える「劣等感」を取り除くうえで有益であった。

以上より、浦辺の「信念」について、次のように説明できる。それは、集団性の涵養を通じて、下層社会に生きる人々から劣等感を取り除きながら、自主性を育ませて、必要な力の習得につなげることこそが、彼らのためにすべきことであるという思いであった。

全ての子どもは、置かれる環境に関わらず、学力を保障される権利を有している。しかしながら、保障すべき学力の内実や、学力保障を難しくしている要因が問われないままでは、学習指導は、貧困支援の取り組みから切り離された、非現実的な——子どもたちの実情に即さない——ものとなりかねない。学校を「子どもの貧困対策のためのプラットフォーム」として位置づけるとき、その「プラットフォーム（基盤、土台）」を堅固にするものは、何よりも、目の前にいるこの子どもたちが身につけるべきものは何であるか、その習得を妨げるものは何であるかという問いにしっかりと向き合ったうえで展開される教育実践であろう。

註

1 「子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて～（令和元年11月）」、p.2 [URL : <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf>] (2021/02/21最終閲覧)。

2 同上資料、p.8。

3 同上。

4 浦辺史『日本の保育政策を斬る』草土文化、1990年（以下、『日本の保育政策を斬る』と記す）、p.240。

5 柿沼肇「浦辺史とその教員時代——ペスタロッツヘ

の傾倒から『教育労働者』へ——」『日本福祉大学社会福祉論集』112巻、2005年、pp.1-23（以下、「浦辺史とその教員時代」と記す）。同「浦辺史と新興教育運動——子ども・教員の解放と社会の変革をめざして——」『日本福祉大学社会福祉論集』114巻、2006年、pp.1-32。

6 「浦辺史とその教員時代」、p.21。

7 矢野健夫『日本の幼児保育 昭和保育思想史（上）』青木書店、1988年。同『保育の森 子育ての歴史を訪ねて』あゆみ出版、1994年。

8 浅野俊和「戦時下保育運動における『両親教育』問題研究—『保育問題研究会』を中心に」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』11巻、中部学院大学総合研究センター、2010年、pp.143-144など。

9 松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡 1936-1943』新読書社、2003年。同編『証言・戦後改革期の保育運動——民主保育連盟の時代』新読書社、2013年。

10 浦辺史、浦辺竹代『道づれ 新しい保育を求めて』草土文化、1982年（以下、『道づれ』と記す）、p.5。

11 永岡正己「第4章 第一次世界大戦後の社会と社会事業の成立」菊池正治、清水教恵、田中和男、永岡正己、室田保夫編著『日本社会福祉の歴史 付・資料 [改訂版] ——制度・実践・思想——（MINERVA福祉専門職セミナー7）』ミネルヴェ書房、2014年（初版、2003年）、p.92。

12 『道づれ』、p.28。

13 同上。

14 同上書、p.29。

15 『日本の保育政策を斬る』、p.240。

16 同上。

17 同上。

18 『道づれ』、pp.49-50。

19 同上書、p.54。

20 同上。

21 同上書、p.53。

22 同上書、p.54。

23 同上。

24 川田由太郎 [浦辺の仮名]「社会的目ざめ即失業」

国分一太郎編『石をもて追われるごとく 受難教師の手記』英宝社、1956年、p.44。

25 同上。

26 同上資料、pp.44-45。

27 同上。

28 『道づれ』、p.57。

29 同上書、p.58。

30 同上書、p.59。

31 同上書、p.61。

32 同上。

33 同上。

34 横山源之助『日本之下層社会』教文館、1899年、p.1。

35 同上書、p.6。

36 同上書、p.33。

37 同上書、p.35。

38 同上書、p.38。

39 同上書、pp.40-41。

40 清水教恵「第1章 近代国家形成期の慈恵慈善事業」菊池ほか編著、前掲書、p.25。

41 「私立二葉幼稚園設立願書（案）」、1900年〔宍戸健夫『日本における保育園の誕生——子どもたちの貧困に挑んだ人びと——』新読書社、2014年、p.133所収〕。

42 永岡、前掲論文、pp.77-78。

43 奥むめお「婦人セツルメント運動の発足」『婦人運動』8巻10号、1930年、p.24。

44 奥むめお「子供の環境について」『婦人運動』10巻3号、1932年、p.5。

45 帝大セツルメント託児部「託児所参観記」『児童問題研究』1巻4号、東京帝国大学セツルメント、1933年、p.57。

46 同上。

47 無産者託児所設立準備会発起人会「無産者託児所『設立趣意書』」、1931年〔宍戸健夫『日本の幼児保育——昭和保育思想史（上）』青木書店、1988年、pp.80-81所収〕。

48 笠井ナミ子、片岡由美「高山智恵子先生をたずねて」保育研究所編『保育の研究』3号、草土文化、1982年、p.83。

49 黒滝マコト「無産者託児所の成立と活動 暗い谷間の保育運動（講座・保育の歴史（その9）」『保育の友』8巻1号、全国社会福祉協議会、1960年、p.16。

50 浦辺史『日本保育運動小史』風媒社、1969年、p.40。

51 浦辺史、浦辺竹代『福祉の昭和史を生きて』草土文化、1994年（以下、『福祉の昭和史を生きて』と記す）、p.184。

52 「託児部史」大森俊雄編『東京帝国大学セツルメント十二年史』東京帝国大学セツルメント、1937年（以下、「託児部史」と記す）、p.54。

53 『福祉の昭和史を生きて』、pp.184-185。

54 「託児部史」、p.54。

55 「創刊の言葉」『児童問題研究』1巻1号、東京帝国大学セツルメント、1933年、pp.6-7。

56 「児童問題研究会研究コース」『児童問題研究』1巻1号、東京帝国大学セツルメント、1933年、pp.86-88。

57 浦辺史「6 ペンネーム等について」保育問題研究・児童問題研究復刻刊行会編『『児童問題研究』解説』白石書店、1978年、p.13。

58 託児所研究部〔浦辺が執筆〕「朝のおならびに就て」『児童問題研究』1巻2号、東京帝国大学セツルメント、1933年、p.24。

59 同上記事、p.26。

60 同上記事、p.27。

61 保育研究部〔浦辺が執筆〕「母の会の組織と活動について」『児童問題研究』1巻5号、東京帝国大学セツルメント、1933年、p.25。

62 同上。

63 同上。

（修士課程）

受理 2021年3月1日